

# 誓約書

大阪市立住之江会館 様

この度、住之江会館の会議室等を利用するにあたり、新型コロナウイルス感染を防止するため次の事項を固く守ることを誓約いたします。また、知事が施設の使用制限要請をおこなった場合は、知事が定める使用制限期間中の許可は全て取り消しとなり、住之江会館の使用ができないことを了承いたします。

## 記

- 会議室等使用中は常に換気を行うこと。
- 参加者間の距離(できるだけ2 mを目安に(最小1 m))を確保すること。  
会議室定員の半分以下の参加人数とすること。
- マスク着用の徹底及び消毒液を常備し、手に触れる箇所の消毒に努めること。
- 利用当日は検温の実施及び体調に異常ないかを確認の上参加すること。
- 後日、状態を確認できるようにするため、参加者の氏名、連絡先を取得すること。
- 会議室等使用中、会館職員は必要に応じて巡回を行うことができるとし、施設運営上支障があると判断した場合は、即時利用を中止できる事とする。
- 新型インフルエンザ対策特別措置法に基き、施設の使用制限を行った場合、使用制限期間中の使用許可を取消されることを了承し、既納施設利用料以外の補償の申し立ては行いません。

\*にチェック願います。

上記事項を守れなかった場合、施設使用許可を取り消しされても異議はありません。

またその場合の損失補償の申し立ては行いません。

以上

提出日：令和 年 月 日

団体名： \_\_\_\_\_

代表者： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_